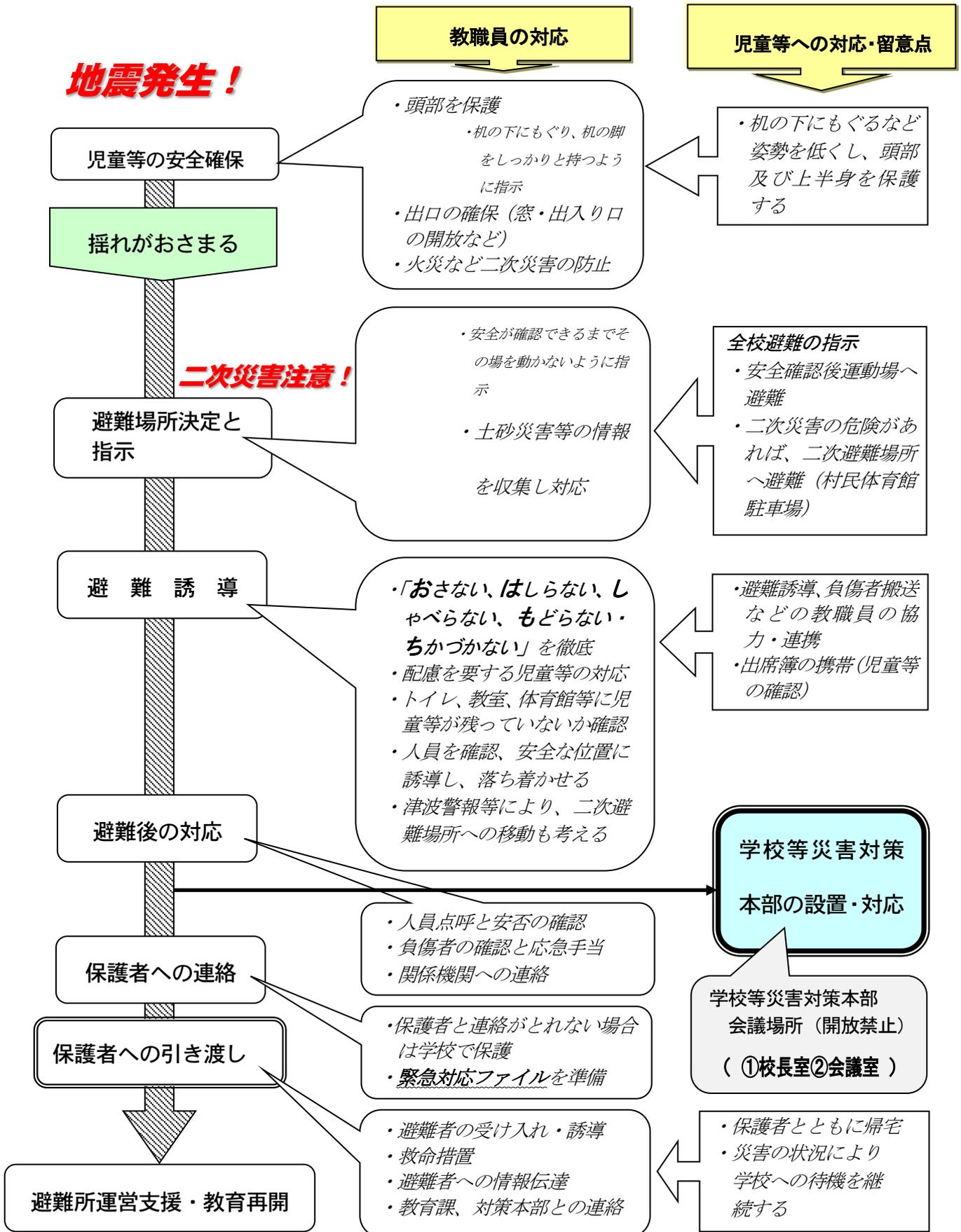


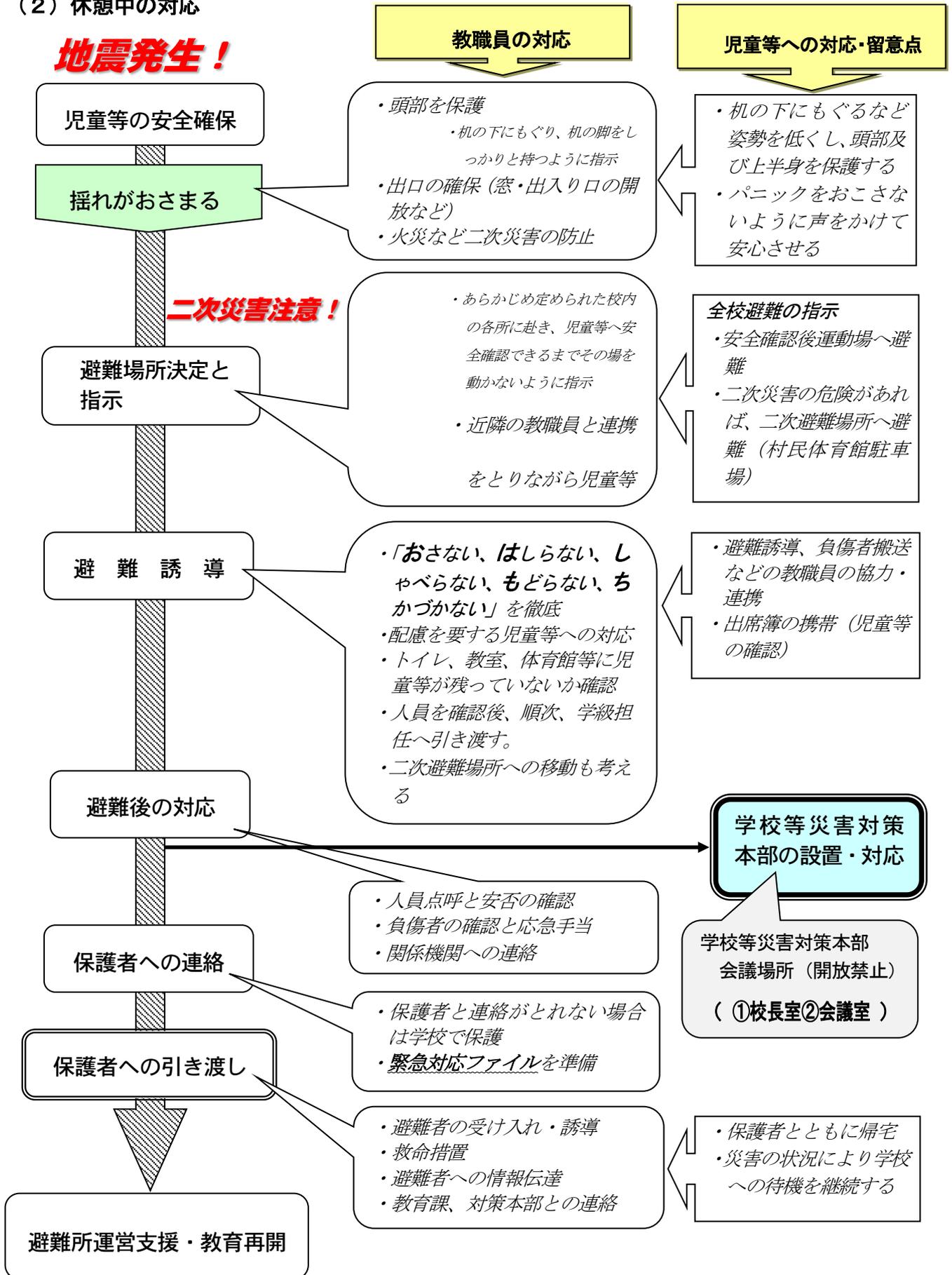
9 災害時別対応行動

地震発生時の対応 (1) 在校中の対応

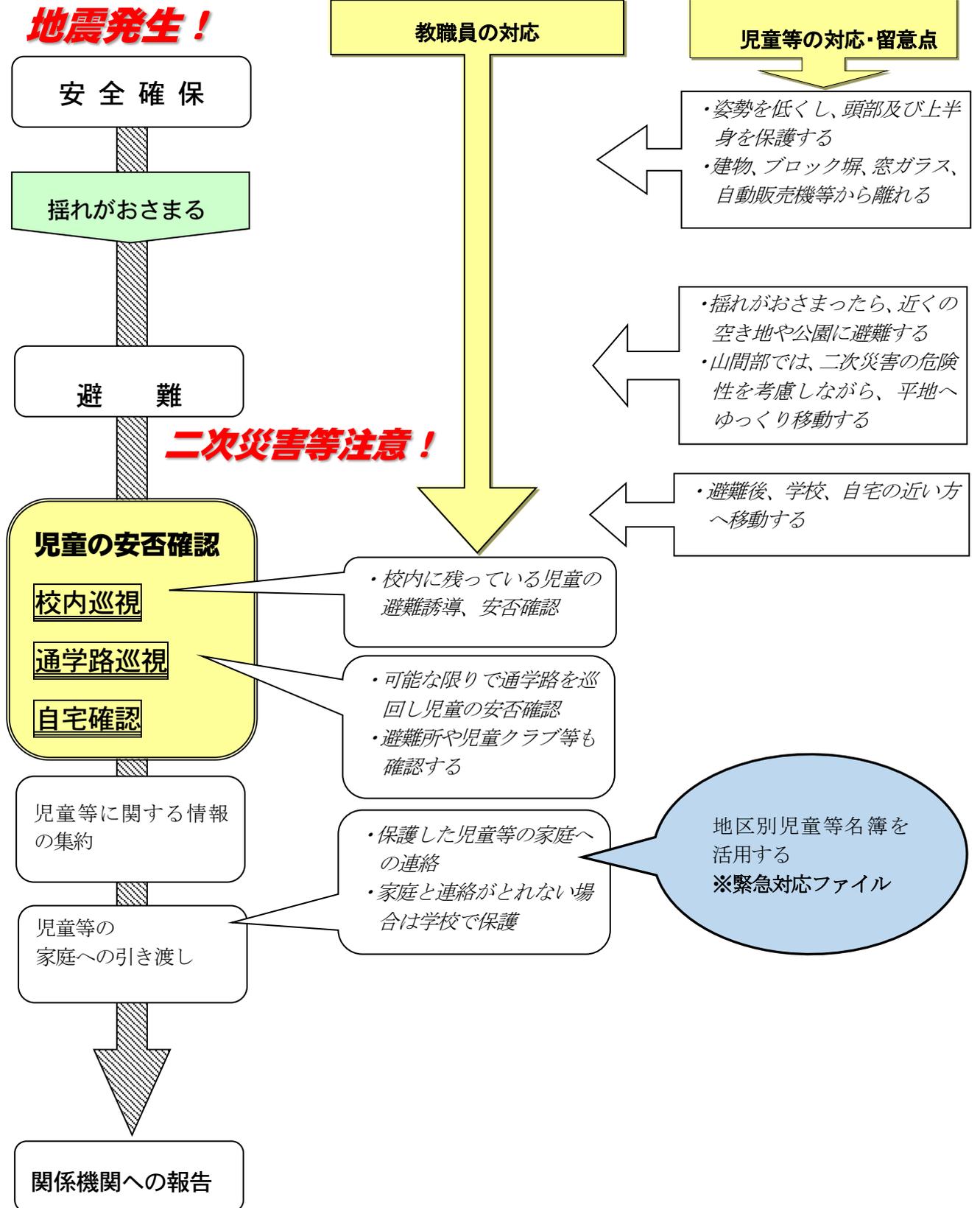


(2) 休憩中の対応

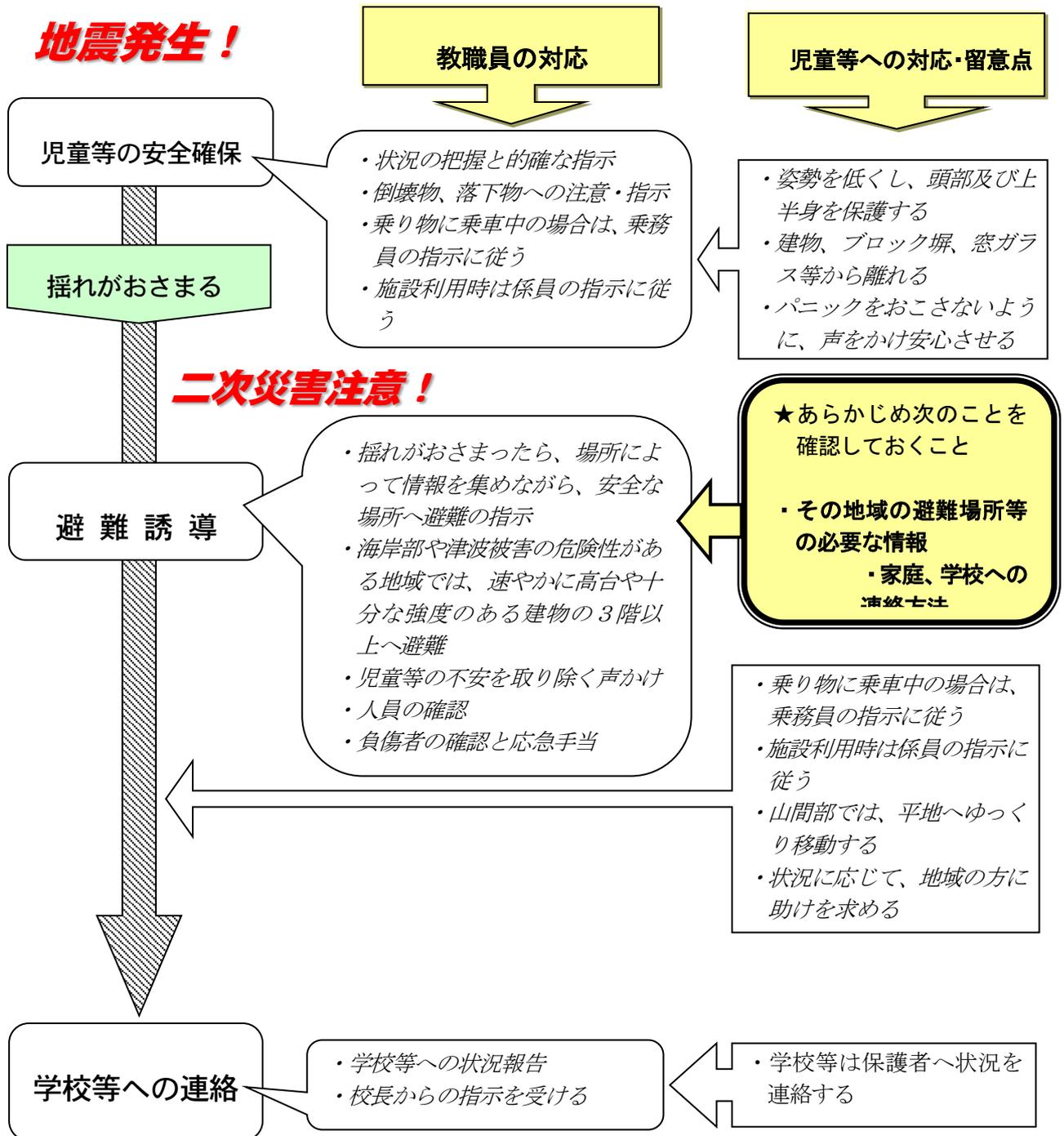
地震発生!



(3) 登下校中の対応

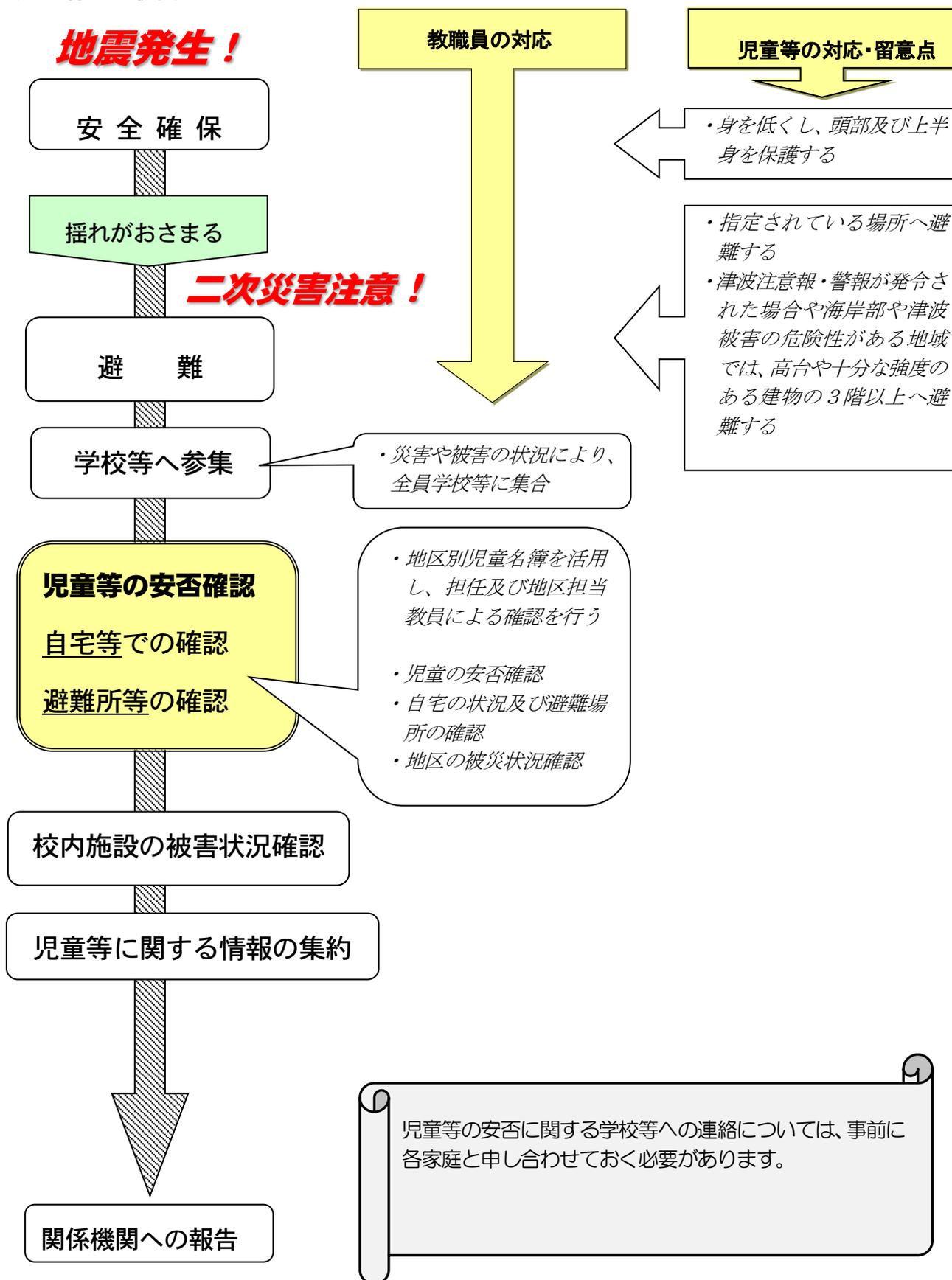


(4) 校外での活動時の対応



部活動中に地震が発生した場合も想定しておきましょう

(5) 休日・夜間の対応



10 学校災害対策本部編成表

校長不在の場合の本部長代行 ①教頭 ②教務主任

分担	担当者名	役割	準備物
対策本部 本部設置場所 <火災の場合> 水上村教育委員会 <地震の場合> ①校長室 ②会議室	本部長 校長 副本部長 教頭	<ul style="list-style-type: none"> ・各班との連絡調整 ・非常持出し品の搬出 ・校内の被災状況把握 ・記録日誌、報告書の作成 ・校内放送等による連絡や指示 ・応急対策の決定 ・教育課、市町村、PTA等との連絡調整、報告 ・消防署等への通報、報道機関等との連絡、対応・情報収集 	緊急マニュアル・ 学校敷地図・ラジオ ハンドマイク・懐中電灯 災害時緊急対応ファイル 携帯電話 マスターキー

分担(班)	担当者名	役割	準備物
安全点検 消火班	★教務主任 事務職員	<ul style="list-style-type: none"> ・初期消火、安全点検 ・避難、救助活動の支援 ・被害状況の把握 ・施設等の構造的な被害程度の調査及び本部への報告 	消火器・ヘルメット ラジオ・道具セット 手袋・被害調査票
応急復旧班	★事務職員 防災主任	<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況の把握 ・応急復旧に必要な機材の調達、管理 ・危険箇所の処理及び立入禁止措置 ・避難場所の安全確認 	被害調査票 ヘルメット 校内図 ロープ
安否確認 避難誘導班	★担任 主：奇数学年 なかよし1組	<ul style="list-style-type: none"> ・揺れがおさまった直後に負傷の程度を的確に把握し、本部に報告 ・安全な避難経路を促すための避難誘導 ・行方不明の児童生徒等、教職員を本部に報告 	出席簿 行方不明者の記入用紙
保護者連絡班	★担任 主：偶数学年 なかよし2組	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡手段の検討・決定 ・引き渡し場所の指定 ・児童生徒等の引き渡し作業 ・引き渡しの際の身元確認 	引き渡しカード・出席簿 集合場所配置図 災害時緊急対応ファイル
救急医療班	★養護教諭 保健主事 栄養教諭	<ul style="list-style-type: none"> ・応急手当の実施 ・応急手当備品の確認 ・負傷や応急手当の記録 ・負傷者等の医療機関への送致・連絡 	応急手当等の備品 AED・担架・水 健康カード 安全靴・マスク
救護班	★養護教諭 栄養教諭	<ul style="list-style-type: none"> ・負傷者の救出、救命 ・負傷者や危険箇所等の確認及び通報 	
避難所支援班	★生徒指導主事 教務主任	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村及び関係する地域自主防災組織等と連携し、学校が避難所となったときの避難所運営支援 	ラジオ・バリケード・ ロープ・校内配置図 避難者への指示看板

1 1 災害発生時における被害報告及び緊急連絡先

(1) 報告

報告内容	担当課	①所属電話番号 ②FAX
教職員の人身被害 児童生徒の人身被害 臨時休業等措置状況	水上村教育課	TEL : 44-0333 FAX : 44-0329
施設に関する被害		【内線】 教育長 : 205
応急救護、保健衛生対策、 学校給食物資		教育課長 : 200
教科書等の被害		課長補佐 : 201 係長 : 202
児童生徒への対応 (心のケア等)		主事 : 203

(2) 関係機関連絡先

連絡先	電話番号	FAX
多良木警察署	42-4110	
水上駐在所	44-0053	
上球磨消防署	42-3181	42-2547
消防東分署	47-8119	
水上村役場	44-0311	44-0662
水上村教育課	44-0333	44-0329
スクールバス	44-0752 【内線】 250	
水上中学校	44-0021 【内線】 802	
湯山小学校	46-0004 【内線】 602	
水上村保健センター	44-0313	
球磨教育事務所	24-7775	22-5109
公立多良木病院	42-2560	42-6788
古城クリニック	44-0321	44-0323
()		
()		

12 児童の保護者への引き渡し

(1) 引き渡し基準

地震 ※学校を含む地域の震度が基準	震度4以下	原則、通常通りに下校させる。 ※但し、交通機関に混乱が生じて保護者が帰宅困難になる場合が予測される場合、事前に保護者からの届けがある児童については、学校で待機させ、保護者の引き取りを待つ。
	震度5弱以上	保護者が引き取りに来るまで学校に待機させる。
その他 (二次災害)	河川氾濫、建物倒壊による通学路の危険	引き渡し、下校の安全確保が困難な場合は、校長判断により、児童を学校に待機させる。

(2) 引き渡し方法

○ 引き渡しの原則

震度4以下	原則、通常通りに下校させる。但し、事前に保護者からの届けがある児童については学校で待機させ、保護者の引き取りを待つ
震度5弱以上	保護者が引き取りに来るまでは、児童を学校で保護しておく。

○ 大まかな引き渡し手順

- ①引き渡し場所の決定及び保護者連絡（地区連絡網・学校ホームページ）
- ②災害等緊急時対応ファイルの準備・児童を待機場所へ（担任等）
- ③保護者対応
 - ・保護者誘導
 - ・引き渡し説明
- ④引き渡し
 - ・引き渡し（連絡先の確認・名簿へのチェック）
 - ・今後の連絡等
- ⑤引き渡した児童の集約と教育課への報告
- ⑥残った児童の保護

風水害等の緊急時における下校について

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、これからだんだんと雨や台風の多い時期へと移っていくにあたり、児童の安全確保のため、天候によっては、日課を変更して下校を早める対応をとることも考えられます。そこで、本校では、今年度より、風水害等の緊急時における下校について、以下のような対応をとりますことをご承知おきください。

○風水害等の緊急時による対応（危険回避のための早めの下校等）決定

↓
○「地区連絡網」及び「学校ホームページ」での保護者連絡

↓
○**村民体育館**にて児童引き渡し

※緊急時の連絡は、地区連絡網及び学校ホームページを利用します

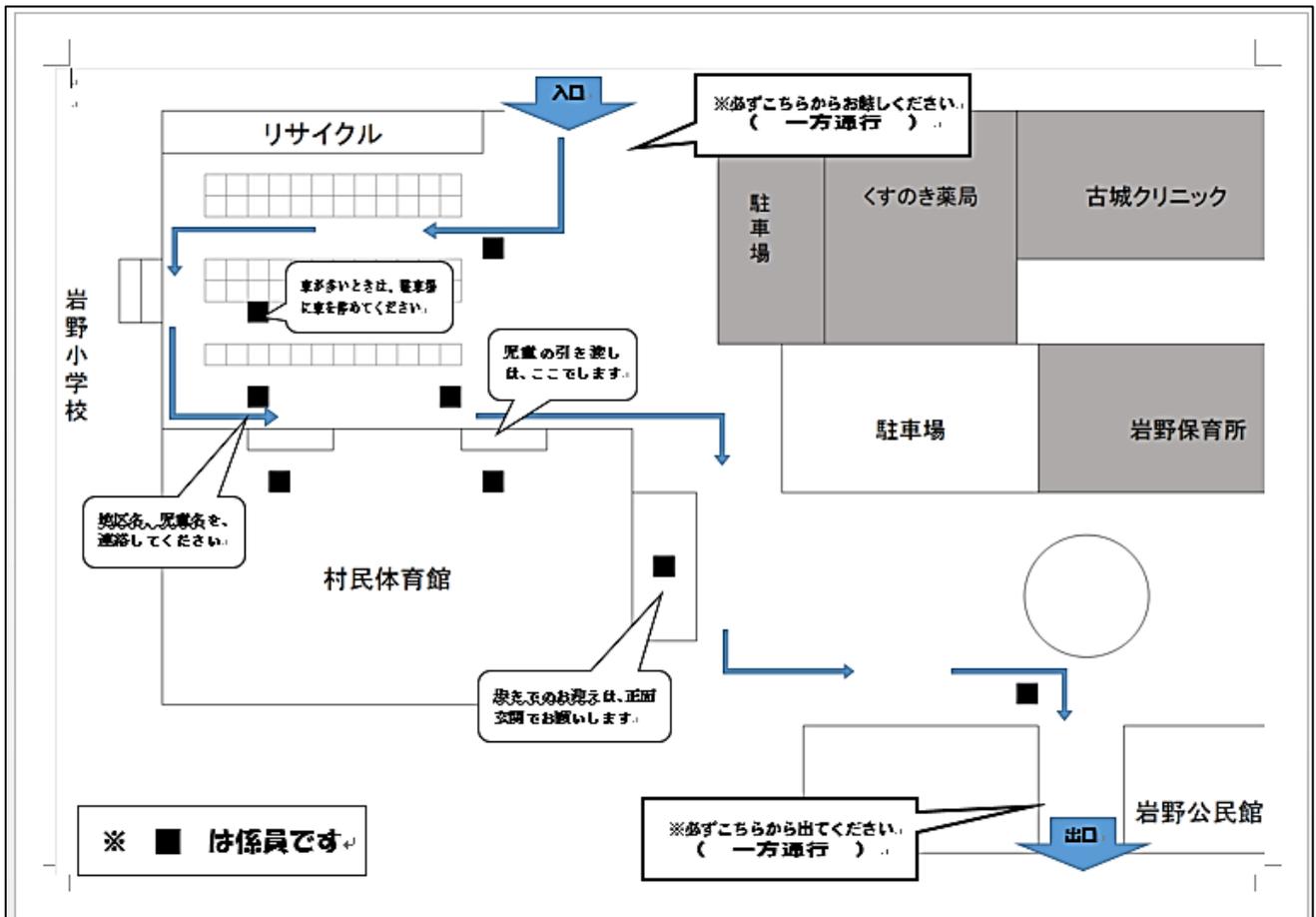
※児童引き渡しには、村民体育館及び村民体育館前駐車場を利用します

※車でお迎えに来られる際は、敷地内で渋滞することがないように、一方通行とします。桜の里側入り口より進入し、その後は学校職員の指示に従ってください。

（裏面参照）

保護者への児童引き渡しにつきましては、児童の安全確保のため、原則、お迎えは保護者のみとしております。代理の方に来ていただく場合は、その旨学校までご連絡ください。

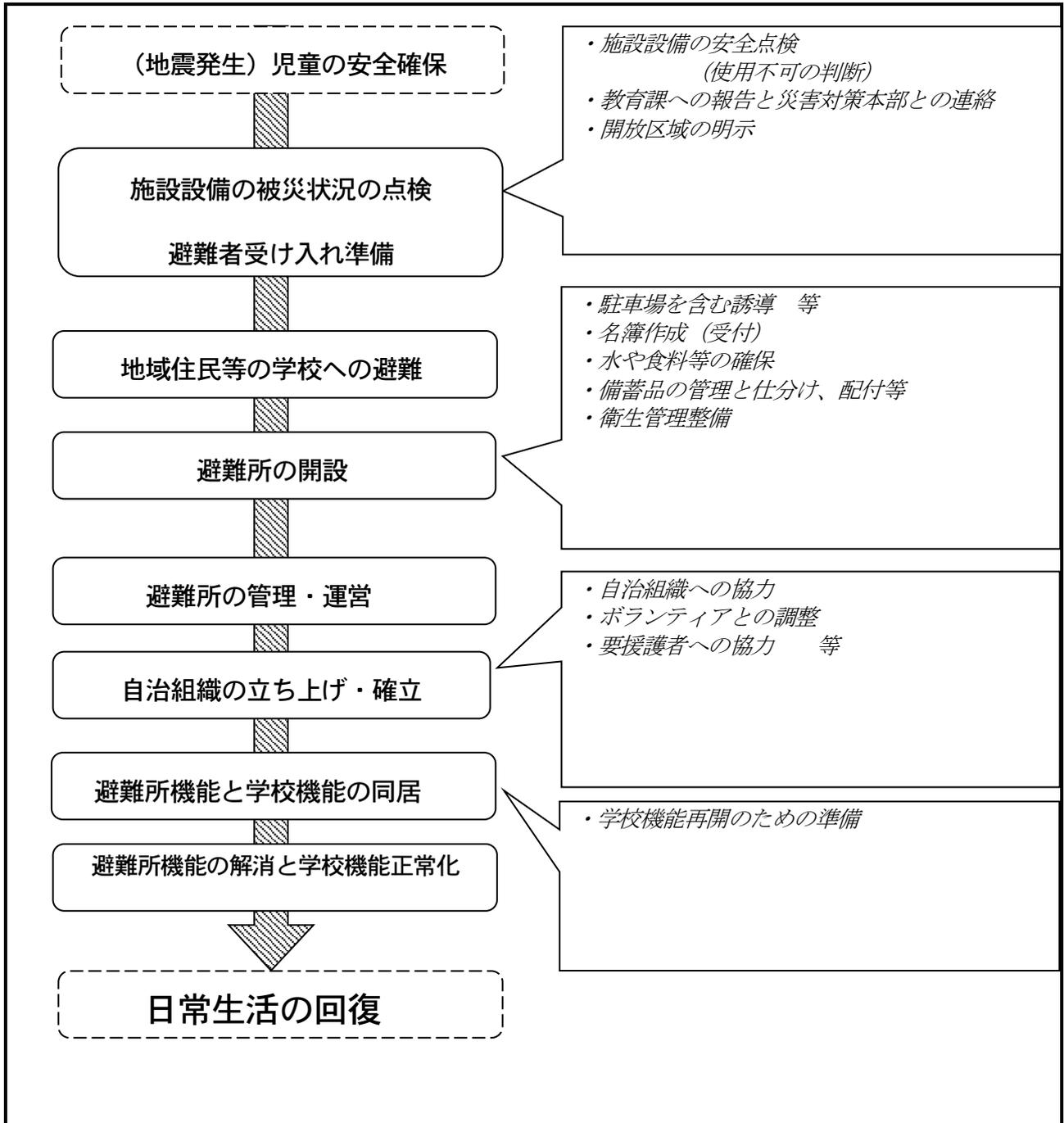
村民体育館での待機は連絡後2時間とし、その後は学校待機とします。（増水の様子次第では、そのまま村民体育館待機とすることもあります。）



保護者引き渡しに関する通知文書（上図） および 引き渡しの流れ（下図）

1 3 避難所運営支援体制

(1) 学校が避難所となった場合の避難所運営の流れ



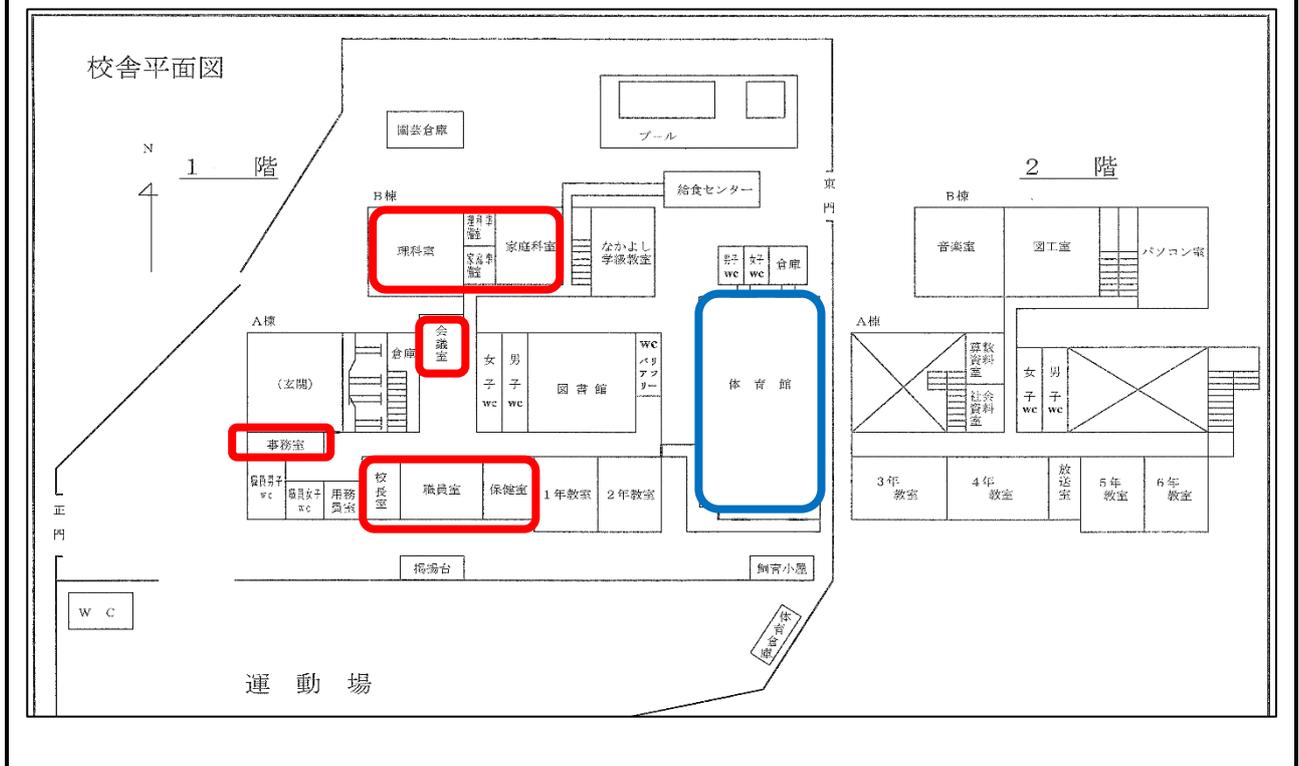
(2) 避難所運営支援をする場合の役割分担

班名	担当者名	役割
総括班	校長・教頭	各班の取りまとめ、避難所記録、地域との連携連絡、避難所内外の情報収集と発信
安全点検・巡視班	教務主任 奇数学年担任 なかよし1組	施設設備の点検、立入禁止区域の設定、避難者誘導・交通整理、防火防犯警備
避難者管理班	事務職員	避難者受付（避難者名簿管理等）、問い合わせ対応 郵便物・宅配物の取り次ぎ
食料物資班	栄養教諭 偶数学年担任 なかよし2組	食料、物資の調達、受入、管理 配給
保健・衛生班	保健主事・養護教諭 （栄養教諭）	衛生管理、ゴミ、風呂、トイレ 掃除、医療介護
ボランティア班	校長・教頭 事務職員	ボランティアの受入・管理

(3) 学校が避難所になった場合の収容場所と収容人数・禁止場所区域

収容場所	収容人数	立ち入り禁止場所	理由
体育館	200人	校長室・事務室 職員室・会議室 理科室・保健室 家庭科室	災害対策本部室 個人情報あり 薬品等あり 炊き出しに使用

校内地図：（青枠・・・避難場所区域 赤枠・・・立ち入り禁止区域）



※学校は避難所に指定されていないが、地域住民が避難場所として来校する可能性があることを想定し、避難所開設の準備をしておく。

1.4 災害時の学校再開までの手順等について

【学校機能の再開に向けた準備をするか否かの判断基準】

- 児童や教職員が避難所で生活しているか、自宅で生活しているかを問わず、全般的に日常生活（衣食住）や心身面での安定を取り戻しつつあるか。
- 児童や教職員が使用する教科書、補助教材、教具など、教育活動に必要な環境が整っているか。
- 避難者の自宅等から学校への移動ルートが安全に確保されているか。
- 学校の施設・設備や教職員のマンパワー面において、学校としての教育機能を果たせる状況になっているか。
- 学校が避難場所となっている場合、学校教育活動のため場所を確保できる状況になっているか。
- ライフラインの復旧（水道、電気、ガス）が進み、最低限の教育環境が確保されているか。

【確認事項】

- 児童、教職員の連絡先（避難先）の確認
- 児童、教職員が使用する教科書、補助教材、教具等の現況確認
- 児童、教職員の生活状況（衣食住）の確認
- 児童、教職員の心身の状況確認
- 学校の施設・設備等の確認
 - 教育活動を行うための教室、体育館等の安全性の確認
 - 学校そのものが、なおも避難所として使用されている場合、児童以外の地域住民の避難人数と他施設（仮設住宅や自宅等）への移動の見込み
 - 児童、教職員の通学、通勤手段及び通学、通勤ルートの安全性校内のライフラインの復旧状況
- 教育課や自治体の防災担当部局へ協議・要請すべき事項
 - スクールカウンセラー、教職員、行政職員の派遣
 - 地域の状況（通学、通勤ルートの被災状況）
 - 教科書、教材、教具等の確保
 - ライフラインの復旧
 - 施設修繕箇所の集約
 - 学校の再開の可否

(2) 学校再開に向けた準備のための役割分担

班名	役割
総括班 ※校長、教頭等の 管理職が担う	教育課や自治体防災担当との協議、要請
総務班	児童、教職員の連絡先（避難先）確認 児童、教職員の通学・通勤手段、通学・通勤ルート確認
教育班	児童、教職員の教科書、教材等の確認 児童、教職員の教育環境（施設・設備等）
生活班	児童、教職員の生活状況（衣食住）確認
避難所運営班	学校が避難所となっている場合、避難所の運営 地域住民の学校への避難状況や避難所退去見込み



<参考資料1> 非常持ち出し品・備蓄物品管理表

○非常持ち出し品（発災後、すぐに避難場所へ持ち出す物品）

品名	持ち出し責任者	確認日
持ち出し品一式 防災マニュアル、教職員、連絡名簿、ラジオ、 携帯電話、ハンドマイク、ホイッスル、乾電池	①教頭 ②教務主任 ③（ ）	
救急用品一式	①養護教諭 ②（ ）	
出席者名簿	担任（授業担当者）	—

○備蓄物品管理表

	備蓄品名	数量	保管場所	使用期限	管理責任者	確認日
救急・救助用品	救急医薬品					
	救急用品一式					
	AED					
	担架					
	車いす					
	毛布					
	ハンマー					
	のこぎり					
通信用備品等	ラジオ					
	トランシーバー					
	携帯電話					
	乾電池					
誘導用備品等	ハンドマイク					
	軍手					
	ロープ					
	投光器					
	ホイッスル					
飲食用品	水					
	非常食料					
その他	バケツ					
	簡易トイレ					
	ブルーシート					
	嗜好品（おもちゃ等）					

<参考資料2> 心のケア対応 ～体制づくりと教職員の役割～

※熊本県教育委員会 「学校防災マニュアル作成の手引き」より



(2) 危機発生時における健康観察のポイント

子どもに現れやすいストレス症状の健康観察のポイント	
体の健康状態	心の健康状態
<input type="checkbox"/> 食欲の異常（拒食・過食）はないか <input type="checkbox"/> 睡眠はとれているか <input type="checkbox"/> 吐き気・嘔吐が続いていないか <input type="checkbox"/> 下痢・便秘が続いていないか <input type="checkbox"/> 頭痛が持続していないか <input type="checkbox"/> 尿の回数が異常に増えていないか <input type="checkbox"/> 体がだるくないか	<input type="checkbox"/> 心理的退行現象（幼児返り）が現れていないか <input type="checkbox"/> 落ち着きのなさ（多弁・多動）はないか <input type="checkbox"/> イライラ、ビクビクしていないか <input type="checkbox"/> 攻撃的、乱暴になっていないか <input type="checkbox"/> 元気がなく、ぼんやりしていないか <input type="checkbox"/> 孤立や閉じこもりはないか <input type="checkbox"/> 無表情になっていないか



※自然災害などによるPTSDの症状は、最初は症状が目立たないケースや直後の症状が一度軽減した後の2～3か月後に発症するケースがあり、被災直後だけでなく、継続的に健康観察を実施することが必要です。

※上記の健康観察のポイントや、その他の文献（学校における子供の心のケア、くまもと心の自己回復プログラム等）を参考にし、普段から児童の心のケアを行っていきましょう。